

地域指定年度	昭和46年度
計画策定年度	昭和46年度
計画見直し年度	昭和57年度
	平成3年度
	平成17年度
	平成28年度
	令和4年度

枕崎農業振興地域整備計画書

令和4年12月

鹿児島県枕崎市

第1 農用地利用計画	- 1-
1 土地利用区分の方向	- 1-
(1) 土地利用方向	- 1-
ア 土地利用の構想	- 1-
イ 農用地区域の設定方針	- 2-
(2) 農業上の土地利用の方向	- 3-
ア 農用地等利用の方針	- 3-
イ 用途区分の構想	- 4-
ウ 特別な用途区分の構想	- 4-
2 農用地利用計画	- 4-
第2 農業生産基盤の整備開発計画	- 5-
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	- 5-
2 農業生産基盤整備開発計画	- 6-
3 森林の整備その他林業の振興との関連	- 6-
4 他事業との関連	- 6-
第3 農用地等の保全計画	- 7-
1 農用地等の保全の方向	- 7-
2 農用地等保全整備計画	- 7-
3 農用地等の保全のための活動	- 7-
4 森林の整備その他林業の振興との関連	- 7-
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画 ...	- 8-
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	- 8-
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	- 8-
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	-13-
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	-13-
3 森林の整備その他林業の振興との関連	-13-
第5 農業近代化施設の整備計画	-14-
1 農業近代化施設の整備の方向	-14-
2 農業近代化施設整備計画	-15-
3 森林の整備その他林業の振興との関連	-15-
第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	-16-
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	-16-
2 農業就業者育成・確保施設整備計画	-16-

目 次	ページ
3 農業を担うべき者のための支援の活動	-16-
4 森林の整備その他林業の振興との関連	-17-
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	-18-
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	-18-
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	-18-
3 農業従事者就業促進施設	-18-
4 森林の整備その他林業の振興との関連	-18-
第8 生活環境施設の整備計画	-19-
1 生活環境施設の整備の目標	-20-
2 生活環境施設整備計画	-20-
3 森林の整備その他林業の振興との関連	-20-
4 その他の施設の整備に係る事業との関連	-20-
第9 付図	
1 土地利用計画図（付図1号）	別添
2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	別添
3 農用地等保全整備計画図（付図3号）	別添
4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）	別添
5 生活環境施設整備計画図（付図5号）	別添
別記 農用地利用計画	-21-
(1) 農用地区域	-21-
ア 現況農用地等に係る農用地区域	-21-
イ 現況森林、原野等に係る農用地区域	-96-
(2) 用途区分	-107-

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、鹿児島県の南西部で薩摩半島の最南端に位置し、東は南九州市知覧町、北は南九州市川辺町、西は南さつま市に接し、南は東シナ海に面しており、その形状はほぼ五角形である。

市域は、東西 12km、南北 10km で、総面積 7,478ha となっている。

地形は、三方を山に囲まれているが、その山幅は狭く、かつ、海にせまっているため、市内を流れる河川は、花渡川を除くと流程数キロ程度の小流だけである。

気候は、年間平均気温 18.6℃、年間降水量 3,061 mm（令和 2 年）で温暖で多湿な気象条件となっている。

土壌は、市の中央部を南北に阿多火山に起因するシラス土壌が広がり、その西側は固結堆積岩を母材とする粘性土壌で中腹以上は砂礫土であり、東側は厚層黒ボク土壌であり、雨期には土壌の侵食がひどく土砂の流失や崩壊等自然災害を受けやすい。

土地の利用状況は、総面積 7,478ha のうち、農業振興地域は大規模な森林地域や都市計画用途地域を除いた 5,941ha で全体の 79.4%、農用地は全体の 22.9%の 1,711ha である。

人口は、昭和 30 年の 35,546 人以降減少を続けており、令和 2 年国勢調査では 20,033 人となっている。また、高齢者の占める割合は、41.0%で年々増加しており、世帯数は、平成 28 年から 10,000 世帯を切り、減少し続けている。

今後も、農用地区域として設定した農用地等では農業基盤整備等を推進し、優良農地の確保と高度利用を図る。

(単位：ha、%)

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地	工業用地	その他	計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	
現年 (4年)	1,711	28.8	43	0.7	2,739	46.1	1,448		24.4	5,941	100
目標 (14年)	1,700	28.6	45	0.7	2,736	46.1	1,460		24.6	5,941	100
増減	△11		2		△3		12			0	

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

農業振興地域内にある現況農用地 1,711ha のうち、a～c に該当する農用地 1,448.8ha について農用地区域を設定する方針である。

a 集团的に存在する農用地

543.2ha

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内の土地

878.9ha

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためのその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

26.7ha

(イ) 土地改良施設用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在する又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

該当なし

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在する又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び 2ha 以上の農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

37.6ha

(エ) 現況森林・原野等についての農用地区域の設定方針

現況森林・原野等が農用地区域に隣接している場合、又は農業振興上必要であると認められる場合は農用地に設定する。

59.4ha

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農用地区域面積は 1,486.4 ha で、田 55.9 ha、畑 759.7 ha、樹園地 633.2 ha、農業施設用地 37.6 ha である。

この農用地は、現在の用途を基本にして、産業として自立している農業の確立に向けて主要作物の計画的な生産を目指し、生産性の高い豊かな農業を構築していくために、優良農地の確保促進を図る。

水田は、基盤整備を進めながら、水稻と転作作物を合理的に組み合わせた水田輪作体系を確立し、生産性の向上を目指す。

畑及び樹園地は、基盤整備の遅れている団地についてはその整備を進めて土地利用の効率化を図り、近代化施設などの導入により特色ある産地づくりを進めながら、経営の安定向上に努める。

農用地区域の用途区分

(単位：ha)

区分 地区名	農地			採草 放牧地			混牧 林地			農業施設用地			計			森 林 原野等
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況
A	206.6	200.0	△6.6							2.5	2.5	0	209.1	202.5	△6.6	19.7
B	341.9	340.0	△1.9							6.2	6.3	0.1	348.1	346.3	△1.8	32.7
C	900.3	900.0	△0.3							28.9	29.5	0.6	929.2	929.5	0.3	7.0
計	1,448.8	1,440.0	△8.8							37.6	38.2	0.7	1,486.4	1,478.3	△8.1	59.4

現況：令和4年度 将来：令和14年度

イ 用途区分の構想

(ア) 立神、桜山西地区（以下「A地区」という。）

A地区は、本市の西部に位置し、花き、茶など生産性の高い農業経営を行っている地域である。農用地区域面積は209.0haで、その区分は田8.6ha、畑143.9ha、樹園地54.1ha、農業施設用地2.5haである。

特に、大塚地区は南九州一の生産を誇る菊の団地であり、今後も施設の整備と優良銘柄の確立を図っていく。それ以外の地区では、焼酎原料用のさつまいもや飼料作物の作付が盛んに行われており、今後も農用地を中心として有効な活用を図っていく。

(イ) 木原、桜山東地区（以下「B地区」という。）

B地区は、本市の北部・北東部に位置し、茶やポンカン・タンカン・不知火（大将季）などのかんきつ類・早期水稻の生産が行われている地域である。農用地区域面積は348.1haで、その区分は田47.3ha、畑169.1ha、樹園地125.5ha、農業施設用地6.2haである。主な河川があることから市内の水田はB地区に集中しているが、昭和初期に整備された水田は、区画が狭く生産性は低い。また、果樹園については、経営が厳しく、後継者不足から今後ますます荒廃園が増えていくことが予想されるが、優良品種の導入や園内での労働環境の改善等により、労力の負担を軽減するなどの措置を講じていく。一方で、地域の主要作物として高い評価を得ている実えんどうやさつまいもを中心に、基盤整備されたほ場を有効に活用した経営を目指す。

(ウ) 別府地区（以下「C地区」という。）

C地区は、本市の東部に位置し、農用地区域面積は929.2haで、その区分は畑446.6ha、樹園地453.6ha、農業施設用地28.9haである。国見岳南側を中心に茶団地が広がり、畑かん事業により整備された比較的面積の大きいほ場では、実えんどう、そらまめ、さつまいも、にんじんなどが栽培されており、遊休農地はほとんど見当たらず、農地の有効利用が進んでいる。しかし、比較的山間部に近い樹園地では、自主開発地を中心に道路整備が遅れ、利便性の悪いほ場も多く、生産性を高めて行くことが課題となっている。今後は、認定農業者等担い手農家への支援による高生産性農業の確立を目指す。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおり

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

農用地区域設定状況は、田 55.9 ha、畑 759.7 ha、樹園地 633.2 ha、農業施設用地 37.6 haである。

水田は、花渡川と中州川流域の平坦地及び山間部の迫田であり、点在している。そのほとんどが昭和初期の耕地整理事業により整備された水田であるが、区画が狭く、耕作道路や用水路及び暗渠排水等の整備も遅れている。

現在、基盤整備された水田は、地区再編農業構造改善事業と特殊農地保全整備事業により整備された 16 ha であり、整備率は 28.6% である。

今後、未整備地区については、農村地域の持つ自然を活かした美しい景観の維持・増進や地形的条件等を考慮し、農道整備や用排水路の改修を含めた整備を実施する。

畑は、基盤整備事業（県営畑地帯総合土地改良事業、特殊農地保全整備事業、団体営農地開発事業、構造改善事業）等により整備されており、畑かん地区においては、水を利用した生産性の高い農業が行われている。今後は、農道整備事業等により整備を図る。

樹園地は、中山間地域及び丘陵傾斜地からなっているが、基盤整備事業（農業構造改善事業、県営畑地帯総合土地改良事業、団体営農地開発事業）等により造成されたほ場では果樹、茶が栽培されている。

今後は、利便性の向上のため、樹園地内の道路の新設・改良等を行い、果樹、茶の振興を図る。

（ア）A地区

畑は、県営畑地帯総合土地改良事業、特殊農地保全整備事業等により整備されてきたが、市街地（用途区域）と隣接しており、一部に遊休農地が発生している。今後、農地中間管理事業や農道整備事業等により農業生産基盤の整備を図る。

（イ）B地区

水田は、狭小・不整形で経営規模も小さく生産性も低いため、農道及び農業用排水路の整備と土地改良施設の老朽化に伴う更新事業の導入を図る。

畑は、県営特殊農地保全整備事業等により整備されているが、一部は砂利道で利便性が悪いいため、農道網整備事業等により整備を図る。

（ウ）C地区

畑・樹園地は、県営畑地帯総合土地改良事業や団体営農地開発事業等により整備されている。今後は、近代化施設等の導入や拡充を図り、農道の整備を実施するほか、農地の流動化を積極的に推進し、認定農業者等担い手への農用地の利用集積を図る。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積 (ha)		
農業用排水 路施設整備	県営畑かん 施設の更新	南薩地区	581.0	1	県営畑地帯総合整備事業
	用排水路 の整備	桜山地区	15.6	2	県営農村地域防災減災事業 (用水路)
農道整備	施設の 安全対策	枕崎2期地区	1,439.0	3	県営農地整備事業 (通作・保全)

3 森林の整備その他林業振興との関連

地域材の計画的・安定的な供給体制を整備するため、森林施業の共同化を一層推進するとともに、高性能林業機械の導入や林道網を基幹とした作業路等の整備を促進し、総合的な森林・林業管理システムに基づく適正かつ合理的な土地利用を図る。

農道と連携した林道整備や作業路の確保及び合理的な土地活用が図られるよう林業関連道路の整備を行う。

4 他事業との関連

該当なし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農業の振興を図るために必要不可欠である農用地等の保全については、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に進めていく。農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件、土地の利用動向、地域の人口及び産業の将来的な見通し等を考慮し、資源の合理的な利用の見地から土地の農業上の利用と他の利用との調整に留意する。

農業の振興のための必要な条件を備えた農業地域を保全し形成するため、また、新たな荒廃農地の発生防止及び解消を図るため、農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進していく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
該当なし					

3 農用地等の保全のための活動

農業者の高齢化等による耕作放棄や管理不十分な農用地が増加傾向にある。特に、山間部地域における土地基盤整備事業等の行われていない農用地に関しては顕著である。

そのため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金、鳥獣被害対策事業等を活用し、当該農業振興地域内の農用地の保全を図るとともに、農地中間管理事業等を活用して担い手への農用地集積・集約化を推進し、新たな荒廃農地の発生防止及び解消を図る。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農家の高齢化の進展によって農地の遊休化や利用率が低下する中で、農業・農村の活性化を図るためには、認定農業者等の担い手に農地の集積を行い、農業経営の規模拡大を図りながら他産業従事者並みの所得を確保できる農業経営を育成することが重要な課題となっている。

このような中で、現在の認定農業者数は144戸（令和4年4月）であり、茶・花き・たばこ・さつまいも・養豚等を中心とした経営が行われ、地域農業の原動力となっている。今後は、これらの農家を中心として先進的な施設・機械等の整備や技術の導入に努めながら経営能力に優れた農業者の育成を図るとともに後継者の育成・確保に努める。

具体的な経営の指標は、市及びその周辺市町において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり420万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

営農類型ごとの経営規模、生産方式（個別経営体）

(ア) 普通作物

営農類型	経営規模		生産方式
さつまいも 専門1	〔作目と作付面積〕 焼酎用さつまいも	4.5ha	〈主な資本装備〉 トラクター2台(40ps、25ps)、土壌消毒機付畦立 マルチャ、動力噴霧機、茎葉処理機、自走式掘取機、 トラック、ビニールハウス（育苗用） 〈その他〉 ・繁忙期は雇用により対応 ・機械化体系の確立とほ場の集団化による低コスト生産 ・優良苗の確保と単収向上
	でん粉用さつまいも	1.0ha	
	〔経営面積〕	5.5ha	
さつまいも 専門2	〔作目と作付面積〕 加工用さつまいも	3.0ha	〈主な資本装備〉 トラクター2台(40ps、25ps)、土壌消毒機付畦立 マルチャ、動力噴霧機、茎葉処理機、自走式掘取機、 トラック、ビニールハウス（育苗用） 〈その他〉 ・繁忙期は雇用により対応 ・機械化体系の確立とほ場の集団化による低コスト生産 ・優良苗の確保と単収向上
	焼酎用さつまいも	1.5ha	
	〔経営面積〕	4.5ha	

さつまいも 複合 1	〔作目と作付面積〕 焼酎用さつまいも にんじん 〔経営面積〕	4.0ha 1.5ha 5.5ha	〈主な資本装備〉 トラクター 2 台 (40 ps、25 ps)、土壌消毒機付畦立 マルチャ、動力噴霧機、茎葉処理機、自走式掘取機、 マルチシーダー、管理機、トラック、育苗ハウス、 にんじん収穫機 (共同利用) 〈その他〉 ・繁忙期は雇用により対応 ・機械化体系の確立とは場の集団化による低コス ト生産 ・優良苗の確保と単収向上
さつまいも 複合 2	〔作目と作付面積〕 焼酎用さつまいも 実えんどう ソラマメ 〔経営面積〕	4.0ha 0.2ha 0.3ha 4.5ha	〈主な資本装備〉 トラクター 2 台 (40 ps、25 ps)、土壌消毒機付畦立 マルチャ、動力噴霧機、茎葉処理機、自走式掘取機、 管理機、トラック、ビニールハウス (育苗用) 〈その他〉 ・繁忙期は雇用により対応 ・機械化体系の確立とは場の集団化による低コス ト生産 ・優良苗の確保と単収向上

(イ) 工芸作物

営農類型	経営規模	生産方式
茶専門型 (荒茶加工)	〔作目と作付面積〕 茶樹園(成木園) (早生：50%) (中生：40%) (晩生：10%) 〔経営面積〕	10.0ha 10.0ha 〈主な資本装備〉 荒茶加工場 60K、1.5ライン、乗用型摘採機、乗用型 防除機、乗用型複合管理機、防霜施設、運搬車、 トラック 〈その他〉 ・機械化による省力化推進 ・優良品種への改植、単収向上
茶専門型 (委託加工)	〔作目と作付面積〕 茶樹園(成木園) (早生：50%) (中生：40%) (晩生：10%) 〔経営面積〕	6.0ha 6.0ha 〈主な資本装備〉 乗用型摘採機、乗用型防除機、乗用型複合管理機 (共同利用)、防霜施設、運搬車、トラック 〈その他〉 ・機械化による省力化推進 ・荒茶加工施設に委託加工 ・優良品種への改植、単収向上

茶複合型	〔作目と作付面積〕 茶樹園(成木園) (早生：50%) (中生：40%) (晩生：10%)	3.0ha	〈主な資本装備〉 乗用型摘採機、乗用型防除機、乗用型複合管理機 (共同利用)、防霜施設、運搬車、トラック、トラ クター、管理機、にんじん収穫機(共同利用) 〈その他〉 ・機械化による省力化推進 ・荒茶加工施設に委託加工 ・優良品種への改植、単収向上
	にんじん	2.0ha	
	〔経営面積〕	5.0ha	
たばこ複合 型	〔作目と作付面積〕 たばこ	2.0ha	〈主な資本装備〉 トラクター2台(50ps、25ps)、高架作業機(AP-1)、 土壌消毒機付畦立マルチャ、動力噴霧機、茎葉処理 機、自走式掘取機、管理機、トラック、育苗ハウス、 抜根機 〈その他〉 ・機械化体系の確立 ・ほ場の集団化 ・適期栽培管理と輪作体系確立
	焼酎用さつまいも	2.0ha	
	〔経営面積〕	4.0ha	

(ウ)花き

営農類型	経営規模	生産方式
花き専門	〔作目と作付面積〕 電照菊 施設 年2.5作	〈主な資本装備〉 加温ハウス、暖房機、無人防除機、電照施設、管理 機、選花機、結束機、冷蔵庫、トラック 〈その他〉 ・植栽密度(35,000本/10a) ・省力機械の導入 ・雇用導入による周年栽培 ・直挿し定植による省力化栽培
	〔経営面積〕	

(エ)果樹

営農類型	経営規模	生産方式	
果樹専門	〔作目と作付面積〕 たんかん (屋根掛け)	〈主な資本装備〉 ・ハウス・作業所兼倉庫・運搬車・動力噴霧機・ 管理機・トラック・灌水施設 〈その他〉 ・隔年結果の防止 ・秀品率と単収の向上	
	不知火(無加温)		0.6ha 0.4ha
	〔経営面積〕		1.0ha

養豚専門型	〔作目と作付面積〕 母豚 雄豚 子豚 肉豚	50頭 5頭 200頭 900頭	〈主な資本装備〉 畜舎、堆肥舎、自動給餌機、ホイルローダ、トラック、トラクター、コーンハーベスタ、ロールベラー、サイロ 〈その他〉 ・自動給餌体系の導入 ・分娩回数は年2.25回以上
採卵鶏専門型	〔作目と作付面積〕 種鶏 採卵鶏 廃用鶏	14,000羽 14,000羽	〈主な資本装備〉 鶏舎、貯卵庫、堆肥舎、自動給餌機、給水器、自動集卵機、ホイルローダ等 〈その他〉 ・大雛(112日齢)導入 ・日卵重55g以上
ブロイラー専門型	〔作目と作付面積〕 1回入すう 年間回転数 年間入すう 180,000羽	36,000羽 5回転	〈主な資本装備〉 鶏舎、堆肥舎、自動給餌機、給水器、自動集卵機、ホイルローダ等 〈その他〉 ・出荷日齢 49日 ・出荷体重 2.98kg ・出荷育成率 96% ・大群平飼い方式

営農類型ごとの経営規模、生産方式（組織経営体）

〔組織経営体の指標〕

営農類型	経営規模	生産方式	
茶専門型 (荒茶加工)	〔作目と作付面積〕 茶樹園(成木園) (早生：50%) (中生：40%) (晩生：10%) 〔経営面積〕	13.0ha 13.0ha	〈主な資本装備〉 荒茶加工場120K、1ライン、乗用型摘採機、乗用型防除機、乗用型複合管理機、防霜施設、運搬車、トラック 〈その他〉 ・荒茶加工場3戸の共同経営とし茶園13.0haを対象 ・作業は3人共有の乗用型管理機で実施。 ・荒茶歩留20% ・機械化による省力化推進 ・優良品種への改植、単収向上

注) 1 個別経営体においては、経営に係る営農類型ごとの農業経営の指標において、その前提となる労働力構成については、ここでは、標準的な家族農業経営を想定して、主たる従事者1

人、補助従事者1～2人として示している。

- 2 組織経営体については、主たる従事者の平均が個別経営体の経営に係る営農類型ごとの指標になるよう準用する。

資料：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

効率的なほ場条件の整備を図るため、農地中間管理事業等を活用した認定農業者等の担い手への農用地集積・集約化や遊休農地の流動化を促進し、農業経営の規模拡大と体質強化の改善に向けた取り組みを促進する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 地域農業集団化の育成対策

農家の高齢化等による労働力不足や農地の遊休化が懸念される中で、これらに対応するため地域農業集団の育成は重要である。既存組織の基盤強化に努めるとともに、高齢化等により労働不足が懸念される地域においては、高齢農業者に適した作物の導入やほ場整備などを行い、組織の再編・育成に向けた取り組みを促進する。

(2) 農業経営改善支援活動事業、農地中間管理事業による農用地の流動化対策

農業経営の規模拡大及び生産性の高い農業を展開するため、農業委員、農地流動化推進員を中心に活動している。

今後は、さらに中核的担い手農家や農業経営の規模拡大を図る認定農業者等を育成・確保するために、農地流動化推進員を中心に農業関係機関・団体と連携を取りながら、農地中間管理事業の活用を推進し農用地の流動化対策を促進する。

(3) 農業生産組織の育成対策

本市農業の経営基盤の強化と高生産性農業の確立を図る上で、農業生産組織の果たす役割は大きなものがあり、その育成・強化に努めている。その結果、13品目で生産部会が組織され、それぞれにおいて活発な活動が展開されている。今後は生産組織の育成対策として、栽培技術研修の実施、新技術・新品種の普及のための実証活動、先進地研修の実施等、組織活動の強化を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

温暖な気候と基盤整備された土地を利用して、茶・花き・さつまいも・野菜・果樹・養豚・肉用牛等の振興が図られており、施設・機械等の整備や先端技術の導入に努めながら、省力的で低コスト・高品質な農畜産物の生産により、安定した農業経営の確立を図る。また、食の安全性や環境保全の観点から、農薬使用基準の遵守や生産履歴の記帳・良質堆肥による土づくり・家畜排泄物の適正処理等を推進し、消費者からも信頼される産地づくりに努める。

(1) 茶

本市の茶業は、温暖な気候や基盤整備の進んだ有利な条件を活かし、大型機械化体系の確立により、省力化、低コスト・高品質な生産に努めており、県下でも有数の優良茶産地として発展している。しかし、高齢化等による労働力不足が生じている茶工場もあり、茶工場再編による労働力不足の解消や小規模団地の防霜対策等の整備を一層促進する。

(2) 花き

本市の花きは、電照菊を中心に栽培され、補助事業等による施設整備や先進的な技術の導入によって周年出荷体制が確立され、南九州一の電照菊の産地として発展している。品質の面では、県花き品評会で10回以上農林水産大臣賞を受賞するなど、県内はもとより全国でも高い評価を受けており、特に全国の主力品種になっている「神馬」については、枕崎から発信した品種として全国的に有名である。

このような中で、無人防除機・全自動選花機・省力品種の導入や先進的な技術の導入による低コスト化、さらに有利販売に向けた販路の拡大を促進する。

(3) さつまいも

さつまいもは、台風常襲地帯の本市にとって、災害に強い作物として重要であり、焼酎用を主体にでんぷん用や加工用を組み合わせた用途別作付による有利販売と、経営安定が図られている。今後は、高齢化による労働力不足を解消するため、機械化による省力化を図るほか、品質向上に向けた優良苗（ウィルスフリー苗等）の供給体制の整備を図る。また、生産者に対し、近年拡大しているサツマイモ基腐病の蔓延防止対策の周知徹底に努める。

(4) 野菜

野菜は、実えんどう、そらまめ、にんじんを主体に作付けされており、品質は関西方面を中心に高い評価を得ている。

豆類については、比較的価格が安定しているため、作付面積は横ばい状況にあるが、凍霜害対策のための施設化の推進や凍霜害防止技術等の導入を目指していく。

にんじんについては、価格の変動が激しく、生産量が減少しているため、価格安定対策を検討し、消費者に信頼される産地銘柄の確立を図る。

(5) 果樹

果樹は、ポンカン・タンカンを中心に栽培されているが、農家の高齢化や価格の低迷等でその経営は非常に厳しい状況にある。今後は、商品価値の高い品種・系統への転換や、園内整備・機械化により省力化を図る。

(6) 畜産

畜産は、酪農・肉用牛・養豚・養鶏が行われており、農家の高齢化や環境問題等で戸数は減少しているが、規模拡大や品質の向上・コスト縮減等により概ね健全な経営が行われている。しかしながら、採卵鶏においては小規模経営であり、価格が不安定で厳しい状況である。このような中で、今後も引き続き高能力家畜の導入や飼養管理技術の改善による生産量と品質の向上、施設・機械等の整備による省力化、家畜排泄物処理技術の向上等により経営の安定を図る。

(7) 地区ごとの具体的な構想

ア A地区

花きの栽培が盛んな地域である。また、県営畑地帯総合土地改良事業等により整備された畑では、さつまいも・にんじん等の栽培も行われている。今後は、災害に強い施設の整備や自動定植機・無人防除機・自動選花機の導入を促進するとともに、産地銘柄等の確立を図り、経営の安定及び高生産性の農業を目指す。

イ B地区

畜産をはじめとして、稲作・果樹・茶の栽培が行われている地域である。農家の高齢化が深刻で、農産物輸入の増大による大変厳しい情勢に対応するため、低コスト、高品質化、施設化による生産性の向上や省力施設・機械等の導入を促進する。

ウ C地区

茶の栽培が盛んで、整備されたほ場では、さつまいも・実えんどう・そらまめ・にんじん・レッドキャベツの栽培が行われている地域である。今後も、乗用型堆肥散布機、防除機、摘採機、さつまいも掘取機などの導入や、茶工場の再編整備を図り、省力化・近代化を進めながら、更にクリーンな茶づくりによる需要の拡大と環境保全型茶業を推進する。

(8) 環境保全型農業の推進

クリーン堆肥センターの有効活用や家畜排泄物処理施設の整備により、畜産による地域環境対策に努めるとともに、良質堆肥に基本を置いた土づくりと適正な施肥・防除の推進、更には農業用廃棄物の適正処理の推進により環境に優しい農業を確立する。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)	受益戸数			
該当なし							

3 森林整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

該当なし

2 農業就業者育成・確保施設の整備の方向

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

本市の将来の農業を担う若い農業経営者や認定新規就農者、新しい経営技術に対応できる認定農業者等担い手農家の育成・確保を図るとともに、農業者が安心して働ける労働環境の改善と労働条件の整備を促進するため、認定農業者等担い手育成対策事業（市事業）を実施する。また、国・県事業等を実施することにより、ゆとりある経営体の育成に努める。

（1）技術習得への支援

本市振興計画の基本方針に基づき、農業の振興を推進するため、市内の農業関係機関、団体の職員をもって組織する農林技術協会において、作目ごとの振興方策を打ち出し、これにより直接農家や生産者グループの育成・指導を行う。

（2）農業人材育成に対する支援

就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、各種給付金の活用を推進する。また、本市において、農業経営を予定している新規参入者及び農業後継者を対象に、市・農協・受け入れ農家等が就農支援する事業等を実施することで、有能な農業人材の育成・確保を図る。

（3）資金等の支援体制

農業金融の適正かつ円滑な運営を図るため、市農業金融運営協議会において制度資金の貸付による営農改善計画を協議し、経営及び技術指導を行う。

（4）農業生産組織の育成に対する支援

農業者の高齢化の進展や景気悪化による農畜産物価格が低迷するなか、地域農業の発展を図るため、優れた担い手や生産組織の育成が重要な課題となっている。このため、生産組織の自主的な活動を支援する。

（5）農地取得に対する支援

規模拡大や団地化を図る認定農業者や担い手農家に対し、農地中間管理事業等を活用した農用地集積や集約化を推進するとともに、農業委員会との連携を基軸に農地取得のために農地の斡旋や利用権設定の手続き等の支援をする。

（6）各種情報の提供

関係機関との連携を取りながら、専門的かつ技術的情報提供や経営改善のための支援を今後も引き続き行う。

(7) 農業教育の推進

市と県関係機関や地域・学校が連携して、さつまいも・茶・水稲・シイタケ栽培等による農業体験、農産物・加工品等を販売するイベント等を通じて、農業に対する知識や理解を深める食農教育や農業体験学習を推進する。

4 森林整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業促進の目標

農業従事者の情勢は、農業就業面を見ると若年層を中心に農業以外への就業が増加しており、一方で高齢の農業従事者が増大している。

農村地域における安定的な就業の促進を図るためには、勤労者が生きがいを持って働ける魅力ある農業構造の確立や雇用環境の改善と、中核的農家の経営規模拡大や農地の集団化を促進し、農業経営の安定に努めるために企業誘致の推進を図る必要があるとともに、地産地消の取り組みを推進し、農産物の販路の拡大とともに付加価値向上や販売における雇用創出を目指す。

また、兼業農家、特に第2種兼業農家の安定的な就業を確保していく必要がある。

(単位：人)

区分	主に仕事に従事した人			主に仕事以外に従事した人		計	
	自営農業が主	勤務が主	農業以外の自営業が主	学生	主に家事・育児その他		
男	352	302	45	5	32	10	394
女	287	226	58	3	17	49	353
合計	639	528	103	8	59	59	747

資料：農林業センサス 2020 年

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

(1) 企業誘致活動と人材の確保

県や本市出身者等との連携を密にして、各方面の情報収集に努める。さらに、積極的な企業訪問や県と連携した広報活動を展開し、市ホームページを利用した企業誘致関連情報の発信に努める。

(2) 地域農林水産物及びその他の地域資源の利活用による地場産業への就業機会の確保対策

地域の特産物等、地域の資源を活かした産業の立地や新たな業種の企業誘致を進めながら、魅力あるまちづくりと若者が働きやすい職場環境や労働条件の改善を図る。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林整備その他林業の振興との関連

該当なし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

(1) 安全性

本市では、台風をはじめ、大雨・地震・高潮等による災害の発生が予想される。特に、市内には二級河川が5河川あり、流域の開発等により大雨時には流量が急増し、治水対策が十分に対応できない状況である。さらに、急傾斜地崩壊危険箇所についても未整備箇所が多く、自然災害が毎年発生しているため、これらの自然災害対策として、農村地域防災減災事業の導入や自然環境の保全対策による適正な治山・河川改修・砂防・急傾斜地崩壊対策事業等をさらに進めながら、地域防災計画に基づいた防災体制の充実を図る。

最も効果的な防災・避難体制を確立するため、地域防災無線システムを整備し、確実な情報の伝達と情報収集体制を構築し、安心して住めるまちづくりを目指す。

防災対策については、多様化する救急需要や救命率の向上に対応するため、高度な救急体制の確立・普及・定着に努める。さらに、防犯体制の確立を図るため、地域ぐるみの防犯活動を推進し、犯罪のない環境づくりや市民の防犯意識の高揚等、防犯協会を中心に諸施策を展開する。

交通安全対策については、交通環境の整備や道路安全施設の整備に努め、市民の交通安全意識の高揚を図る等、交通道德に基づいた交通教育と総合的な安全対策を講じる。

(2) 保健性

・環境面

公害の発生を未然に防止するため、汚染発生源の個別的・技術的対策だけでなく、秩序ある都市づくりに向けて、総合的に、また、長期的観点に立って効率的な土地利用を推進し、公害の防止に努める。

生活雑排水等は、河川や海洋汚染の原因の一つであることから、公共下水道計画区域外についても、合併処理浄化槽設置事業の積極的導入を図りながら、公害のないまちづくりに努める。

ごみの減量化を進め、不法投棄や空缶などの散乱性廃棄物対策やリサイクル運動を強力に推進し、自然環境と生活環境の保全に努める。

・保健面

医療機関は、民間病院などの施設内容も充実し、また、休日在宅当番医制をとり、医療は比較的恵まれていると言えるが、鹿児島市や近隣市町の医療機関に依存している患者も少なくない。

水道施設は、上水道、簡易水道、営農飲雑用水を合わせて、普及率99%となっている。生活水準の向上や産業・経済発展に伴い増加する水需要に対処するため、将来の水資源の確保と施設の効率的な維持管理により良質な水の安定供給に努めるとともに、渇水や地震等の災害に強い水道施設の構築を図る。

(3) 利便性

枕崎駅は本市の公共交通機関の起点として、また、その周辺地域は本市一番の駅通り商店街と連動する地域として、一日も早い開発が望まれている。

市民生活の利便性を高め、更に経済活動を促進する上からも、駅と接続する道路の改良、国道3路線の改良、県道の拡幅改良などを促進し、併せて災害にも強い基幹道路網を整備しながら、広域的なネットワークとしての道路の整備を積極的に進める。また、利便性を高めるため、観光

施設、宿泊施設、文化施設、レクリエーション施設、情報処理施設、商業施設等の整備促進、防災行政無線施設を行政情報伝達手段として今後も活用していく。

(4) 快適性

快適で潤いのある農村環境の形成を図るため、集落道や集会施設、農村公園等の生活環境の整備を積極的に推進し、農村における食文化の継承等を進め、都市住民にも開かれた快適で潤いのある豊かな居住快適性の確保に配慮した農村振興に努める。

(5) 文化性

文化協会加入団体や特色ある文化サークル・グループの活動を高め、文化を支える人材の育成に努めるとともに、人々が潤いのある感性豊かな生活が送れるように、優れた芸術文化に接する機会を拡充し、市民の文化的資質を高め、潜在的な活動意欲を触発するとともに、先人の文化遺産の保存活用を図り、伝統文化を継承し、郷土に誇りを持ち郷土を愛する市民性の向上を図る。

また、文化資料センター「南溟館」の積極的な活用を図り、芸術文化に触れあう機会の拡充や文化発信社会の形成に努めている他、文化活動については、市民会館が拠点となって各種文化団体等の自主的な活動が展開されており、文化祭や講演会・サークル活動が盛んに行われている。

今後は、情報化・国際化・生涯学習の時代に対応できる図書館の充実に努める。

2 生活環境施設整備計画

施設の種類の	位置及び規模	受益の範囲			対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)	受益戸数		
該当なし						

3 森林の整備その他林業との関連

森林の適正管理や生産基盤の整備に努めるとともに、森林施業の連携を促進し、間伐材の利用促進を含めた地材地建の推進や地域資源を活用した特用林産物の振興を図る。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

第9 付 図

別添

- 1 土地利用計画図 (付図1号)
- 2 農業生産基盤整備開発計画図 (付図2号)
- 3 農用地等保全整備計画図 (付図3号) 該当なし
- 4 農業近代化施設整備計画図 (付図4号) 該当なし
- 5 生活環境施設整備計画図 (付図5号) 該当なし